

巡視船、竹島で発砲うく

韓国側から数十発

日本領土標識も撤去



日韓両国がそれぞれ領有を主張して問題になっている日本海の竹島（島根県隠岐郡五箇村）の調査に向かった海上保安庁巡視船「へくら」（四五〇）から「十二日韓国漁船から発砲を受けた」と十三日海上保安庁に報告があった。

電文はつぎのとおり。

第四次竹島調査におもむいた境海上保安部（鳥取県）の巡視船「へくら」は十二日午前五時二十分現地に到着し東島、西島を調査したところ韓国人約四十人（うち警察官七名）漁船三隻（いずれも約十ト）、大成号、栄号ほか一隻）および伝馬船一隻をみとめた。これら漁夫は潜水用具を使って、わかめ、貝類を採取してお

り、二日の第二次調査のさい立てた日本領土の標識は韓国により撤去されていた。同六時十五分ごろ韓国官憲四名と通訳の中学校教官二名が「へくら」を訪問、韓国側の意思として竹島は韓国領土であることを表明したが、わが方はこれを拒否し同島は日本領土であることを通告して同八時下船させた。ついで「へくら」は竹島を一周、調査目的を達したので出発しようとしたところ、後方の西島の小高い地点から数十発の発砲をうけ人命には異状なかったが、ボートおよび後部左舷に命中二発をうけた。武器は大成号に自動小銃二丁を搭載しており、警察官がピストルを携帯しているのがみとめられた。

海上保安庁三田警備救難監談 交渉は外務省にまかせてあり、当方としてはできるだけ現地でのトラブルを避けつつ警戒をつづけて行くだけだ。さらに巡視船を同島に派遣する計画は現在のところない。

外務省から嚴重抗議

外務省は竹島周辺で韓国漁船が海

上保安庁巡視船に発砲した事件を

重視、十三日午後海上保安庁係官

竹島は歴史的にも明らかに日本

から事情を聴取した結果、韓国代表部を通じ韓国政府に嚴重抗議を行った。

7・14 読売(七)

領土であるが、韓国はこれを認めず、自国領土であると主張してさる五月二十八日韓国漁民が同島に上陸し、不法漁業を行ったのはじめ、その後も引続いて同海域で無断操業していた。このため外務省は六月二十六日韓国政府に文書をもって抗議したが、回答が無いばかりか、さる八日には韓国議会は韓国政府

にたいし日本政府の「韓国領侵犯」に抗議するよう要求した決議を満場一致で採択、さらに十日には韓国海軍当局が竹島に砲艦を派遣し、実情調査させることになったと発表するなど強い態度を示している。

外務省は日韓会談の開催中でもあり、穏便な態度をとってきたが、今回の発砲事件については極めて強硬な態度を示しており、とくにつぎの三点について韓国政府の責任を嚴重追及するといっている。
①日本領土、領海の侵害②日本領海における不法漁業③発砲による損害の賠償、責任者の処罰将来の保障。